

目で見える三浦市の財政



三浦消防署 (平成29年3月竣工)

三浦市
平成29年12月

目 次

1	財政の役割	1
2	平成28年度三浦市の全会計の歳出決算額	2
3	平成28年度一般会計決算の状況	3
4	決算規模	4
5	決算収支	4
6	歳入	5
7	歳入内訳の推移	5
8	市税	6
9	地方交付税	7
10	目的別歳出の状況	8
11	性質別歳出の状況	9
12	財政構造の弾力性など	10
13	目的別経費から見た施策の動き	13
14	県内他都市との比較	14
15	三浦市の家計簿	15
	おわりに	16

※このパンフレットに記載される数値は、表示単位で端数処理を行っているため、市において別途公表している資料の数値と若干異なる場合があります。

1 財政の役割

～財政って何だろう？～

市民の皆様（税金、使用料など）や国・県（補助金、交付税など）、金融機関（市債）などからの収入を、どんな目的（福祉や教育、産業振興など）に使うか決めることを「財政」といい、それを数字で示したものが、「予算」になります。

家計に例えると、給料などで得た収入を、食事にどれくらい使おうか、子どもの教育にいくらかけようかなど、その使い道に頭を悩ますことと同じです。

～予算はどのようにして決まるの？～

市では、市の将来の姿をこのようにしたいということ（総合計画）を決めており、これを実現するために、毎年度の事業の選択や事業量を「予算」で決めていきます。

予算は、毎年秋に作成される、来年の予算をどのようにしようかという方針（予算編成方針）に沿って作成されます。まず、この方針に沿って福祉、教育、経済、都市などの担当者が予算の見積もりをし、これを市長や副市長などと意見調整（査定）します。その後、調整した結果を市議会に諮り、議論をいただいた後に、了解（議決）を受けて決まります。

～予算はひとつの財布でやりくりするの？～

三浦市に限らず、全国どこの市町村でもいくつかの財布（会計）に分けて予算を整理しています。大きなグループとして一般会計、特別会計、企業会計の区分があります。

一般会計とは、福祉や教育など、市民の福祉向上を最終目的とした事業を行っている会計です。市民生活に関係するほとんどの事業を、一般会計で行っています。

特別会計とは、特定の収入を特定の支出に充てるという性格のもので、国民健康保険税を医療費の支出に充てる国民健康保険事業特別会計など6つの会計があります。市場事業は、水産業の盛んな三浦市ならではの会計です。

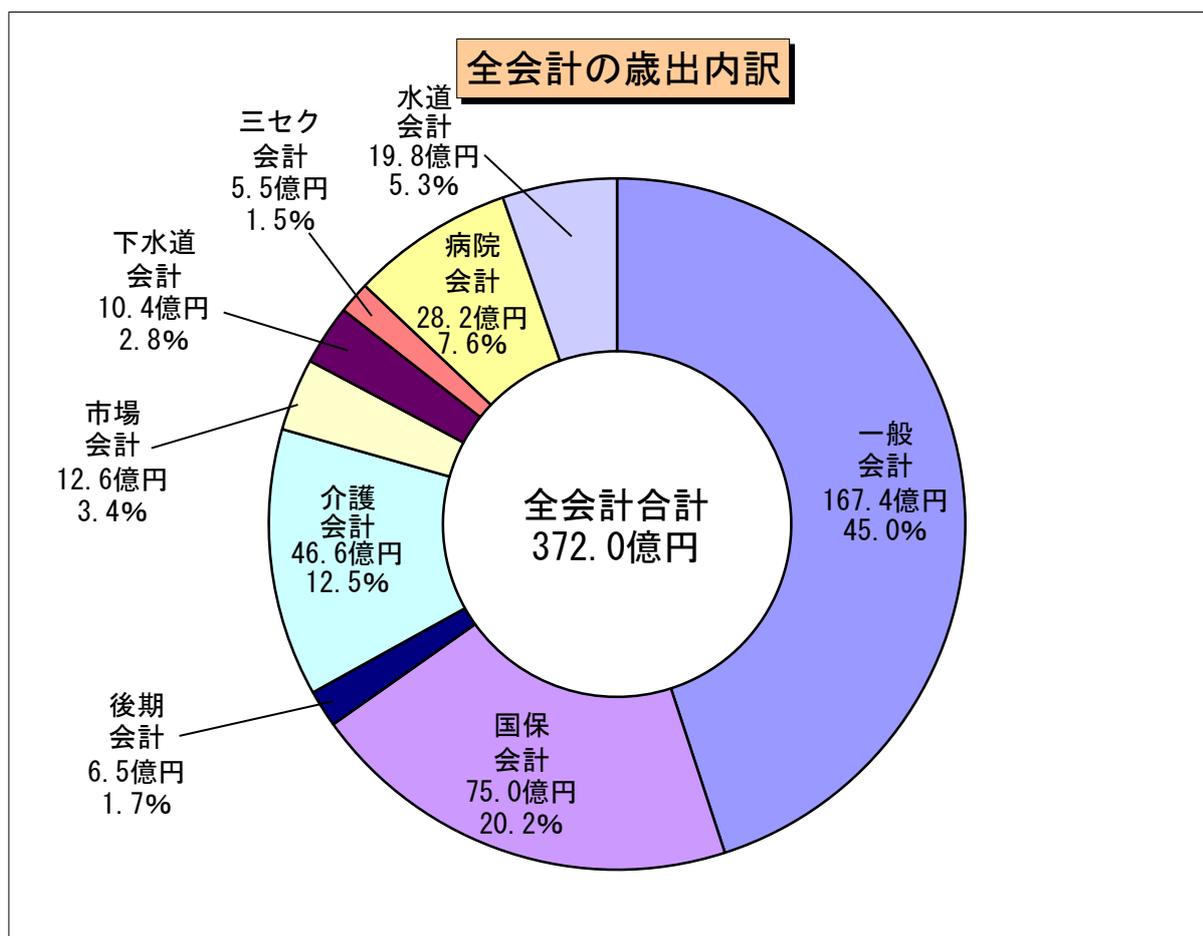
企業会計とは、民間と競合する性格の事業などを市が行っている会計です。三浦市では、病院と水道の2事業を行っています。全国的には、この2つの会計を持っていないところも多く、三浦市の歴史的、地理的条件によって設置しているともいえます。

三浦市の全会計のイメージは、次のとおりです。

三浦市の全会計の姿	
	～ 市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。～
一般会計	
特別会計	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">国民健康保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">後期高齢者医療会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">介護保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">市場会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">公共下水道会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">第三セクター等改革推進償還会計</div> </div>
企業会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">病院会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">水道会計</div> </div>

2 平成28年度三浦市の全会計の歳出決算額

三浦市の全会計の平成28年度歳出決算額は372.0億円で（平成27年度に比べ約7.1億円増加しています）、一般会計が最も規模が大きく167.4億円と全体の45.0%を占めています。以下、国民健康保険事業特別会計（国保会計）が75.0億円で20.2%、介護保険事業特別会計（介護会計）が46.6億円で12.5%、病院会計が28.2億円で7.6%と続きます。後期高齢者医療事業特別会計（後期会計）を加えた医療福祉関係の会計の合計では156.3億円と全体の42.0%を占めています。医療福祉関係の会計の合計額は昨年度より減少したものの少子高齢化が進む中で、医療福祉関係の経費は今後増加するものと思われま



3 平成28年度一般会計決算の状況

～28年度決算の特徴点は何でしょうか？～

ここからは、市民生活に最も関係の深い一般会計の決算状況についてご説明します。

①【歳入】市税は減少、市債や地方交付税などの増加

平成28年度決算の歳入は、前年度と比べ約1億3千万円増加しました。

これは、消防広域化に伴う消防庁舎建設事業債などによる市債の増（+4億4千7百万円）、地方交付税の増（+8千万円）、国庫支出金の増（+9千9百万円）、県支出金の増（+1千1百万円）などが、主な増加要因となります。

一方、市の歳入の根幹をなす市税については、土地評価額の下落などにより減（△2千万円）となりました。

②【歳出】繰出金は減少、普通建設事業費や扶助費は増加

平成28年度決算の歳出は、前年度と比べ約3億5千6百万円増加しました。

これは、消防庁舎建設事業費や広域施設整備事業費（最終処分場建設）などの普通建設事業費の増（+5億9千8百万円）、年金生活者等支援臨時福祉給付金などの扶助費の増（+4千1百万円）などが主な増加要因となります。

一方、繰出金（△2億2千万円）や積立金（△1億4千万円）などは、減少しています。

③【財務指標】財政構造は経常収支比率が100%を超え、硬直化の状態

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は104.0%であり、未だ100%を超えている状況です。主な要因としては、土地開発公社解散に伴い借り入れた第三セクター等改革推進債の償還で毎年約5億円超の繰出金が発生しているためです。一方、歳入においても、土地評価額の下落による固定資産税の減少や地方消費税交付金等の減少により、経常収支比率は、県下都市中、最も高い水準となっており、これは全国的に見ても高い数値です。

経常収支比率が100%を超えるということは、経常経費を市税などの経常一般財源でまかなえないため、基金の取崩しによる臨時財源を充てている状態であり、財政の硬直化が非常に進んでいる状態といえます。

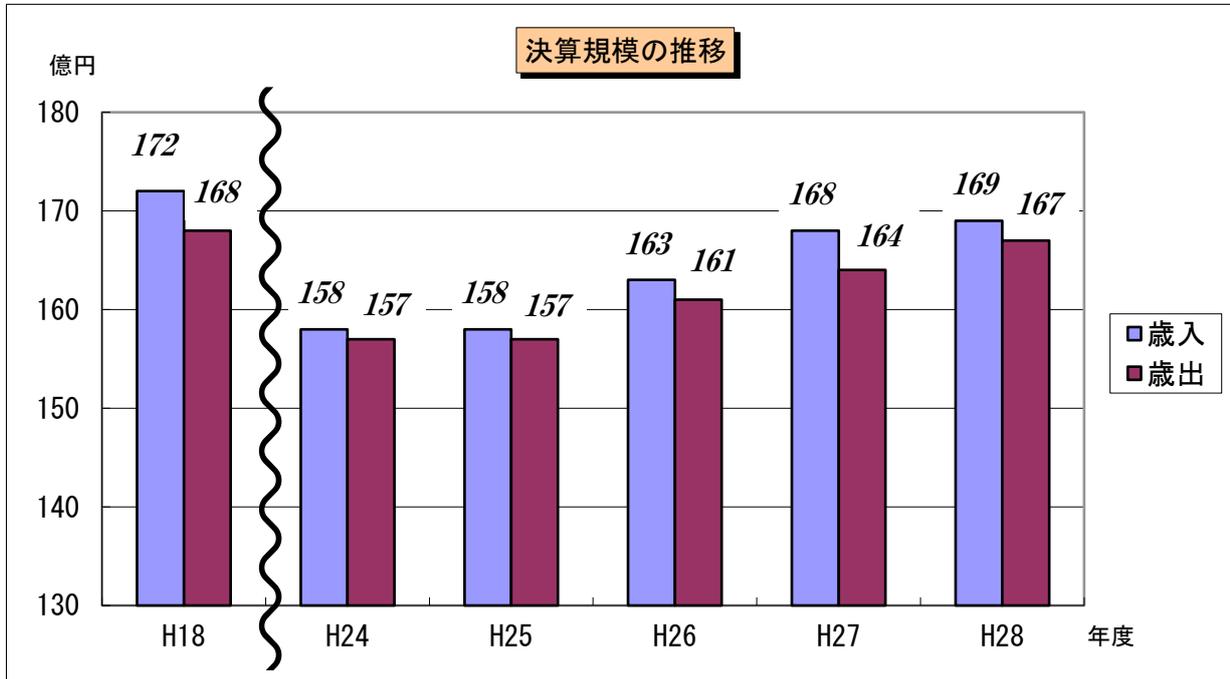
抜本的な解決策としては、二町谷埋立地の売却や企業誘致であり、平成26年度より「市長室（特定事業推進グループ）」を設置し、積極的な活動を推進しているところです。

財政力の強さを示す財政力指数は、0.645と前年度より0.009ポイント下降しており、こちらも県下都市最低の水準となっています。

4 決算規模

～どのくらいの収入・支出があるのでしょうか？～

決算規模は、前年度に比べ歳入、歳出とも増加しています。
 歳入の増加は、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債の増加などが主な理由です。
 歳出の増加は、繰出金が減少した一方、消防庁舎建設事業費に伴う普通建設事業費や扶助費の増加が主な理由となっています。



5 決算収支

決算収支は、平成28年度は1億7千3百万円の黒字になっています。三浦市では過去においても赤字になったことはありません。

【実質収支額の推移】

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額 (イ)	16,319	16,794	16,925
歳出決算額 (ロ)	16,150	16,379	16,735
形式収支 (ハ) … (イ) - (ロ)	169	415	190
翌年度に繰り越すべき財源 (ニ)	95	19	17
実質収支額 (ホ) … (ハ) - (ニ)	74	396	173

* 実質収支額が決算収支を表します。

6 歳入

～どこからお金は入ってくるのでしょうか～

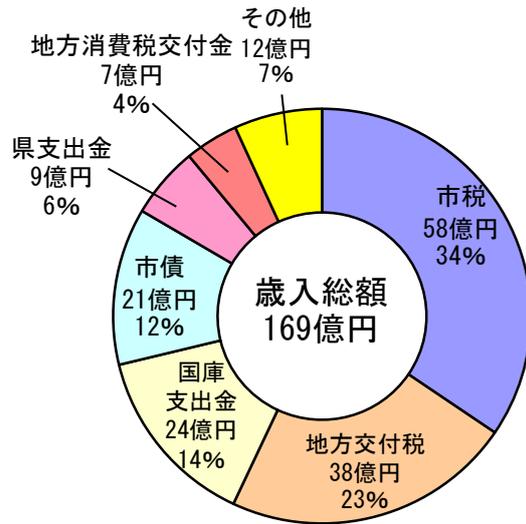
歳入には、市自らの財源である（自主財源といいます）市税や使用料・手数料などと、国などから入ってくる財源である（依存財源といいます）地方交付税、国庫支出金、市債などがあります。

平成28年度は、市税が全体の34%を占め、以下、地方交付税23%、国庫支出金14%、市債12%と続きます。このことから、市税と地方交付税が市政運営の中心となる財源であることが分かります。また、市税と地方交付税は何にでも使える財源で（一般財源といいます）、この財源が多ければ多いほど、市政運営の自由度は高まります。

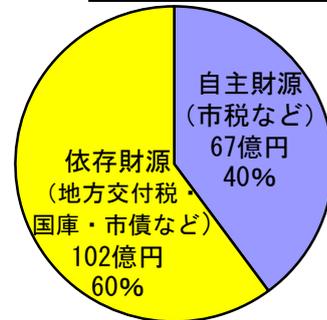
国庫支出金や市債などは、使い道に制限がある財源で（特定財源といいます）、公園や道路を整備したり、福祉のために使ったりする費用の財源として交付されるものです。

自主財源と依存財源の比率を右の表に示します。自主財源の比率が低いということは、財政力に乏しく自主性の高い財政運営がしづらい状態にあります。

歳入の内訳



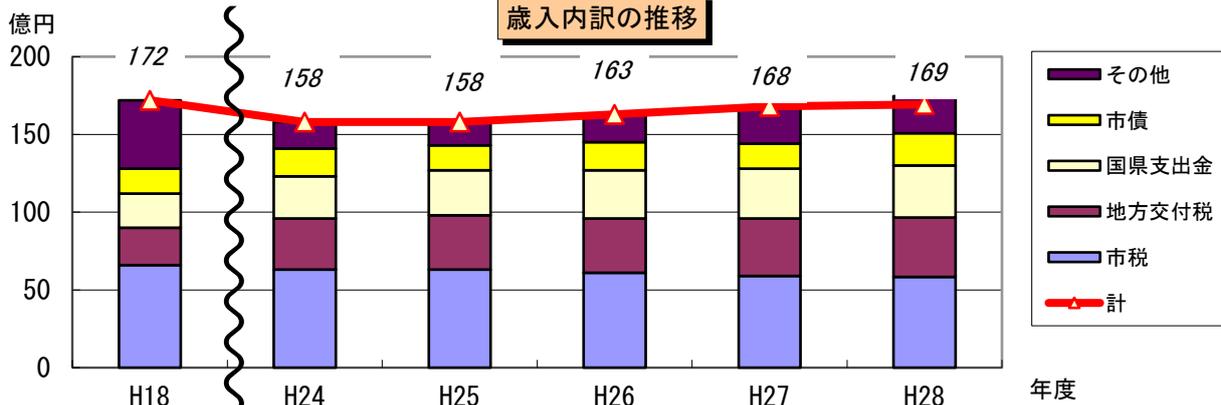
自主財源と依存財源



7 歳入内訳の推移

～収入は増えているのでしょうか？～

ほぼ横ばいに推移してますが、平成28年度の特徴として、低迷を続ける市内経済の影響や土地評価額の下落により市税が減少した一方、地方交付税、国庫支出金などが増加したため、全体として前年度に比べ約1億3千万円増加しています。



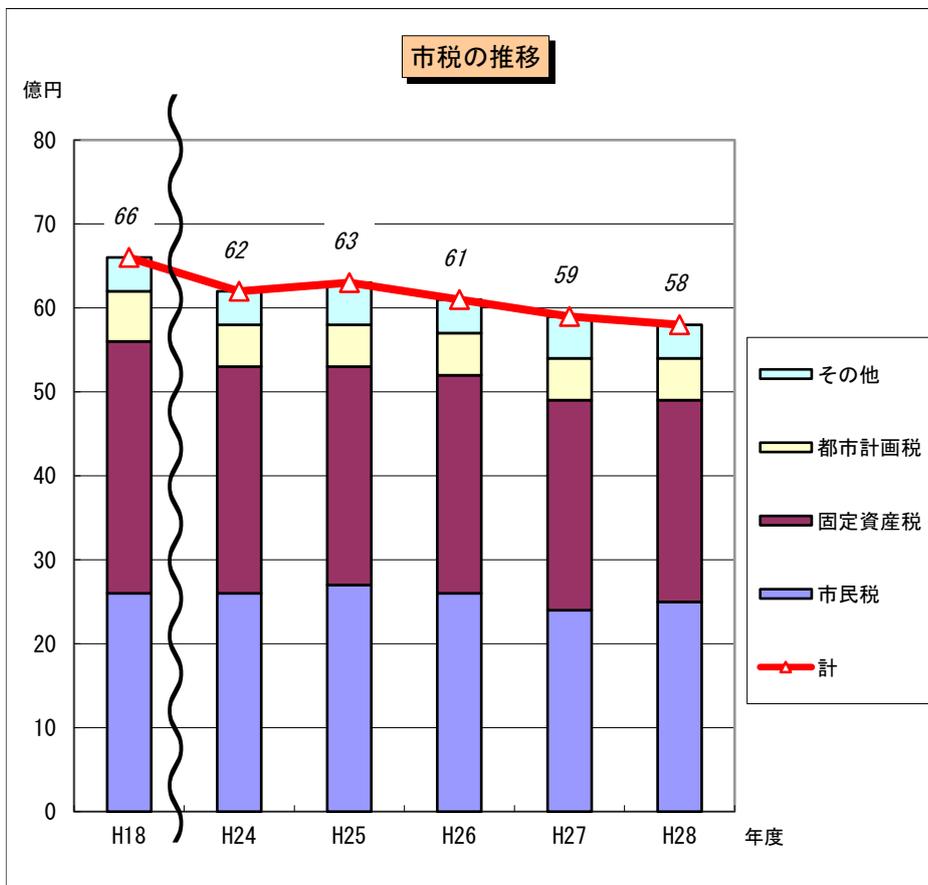
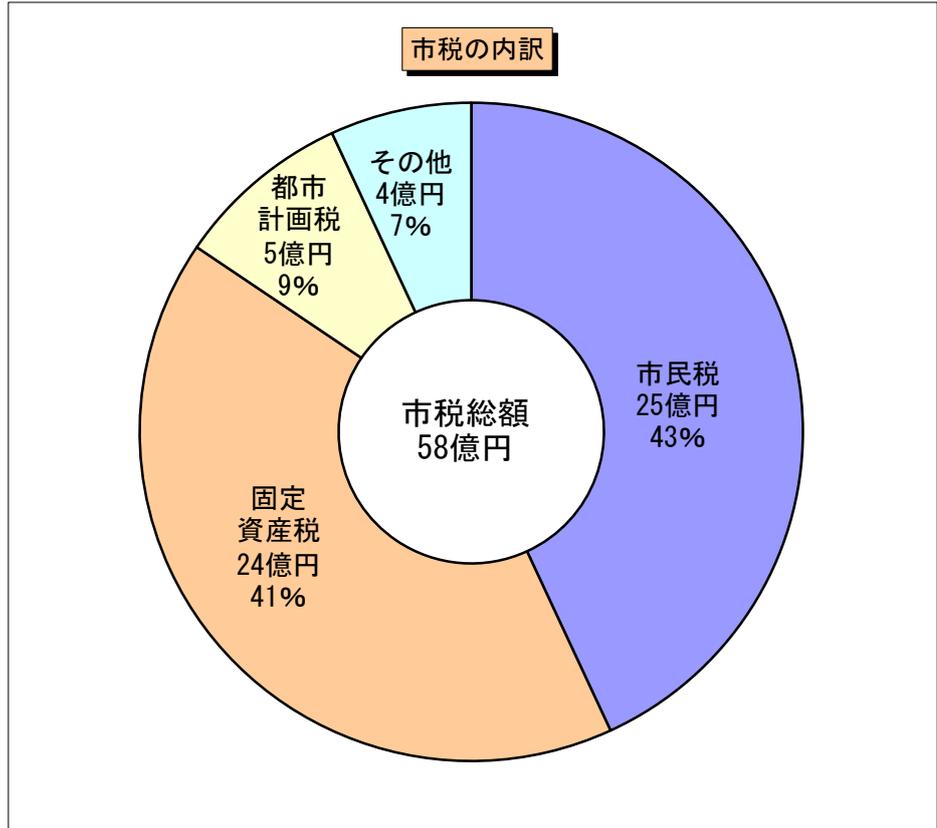
8 市税

～中心となる市税は何かでしょうか？～

市民税（個人と法人）が43%、固定資産税が41%、都市計画税が9%、その他が7%となっています。

市民税と固定資産税の合計は84%で、市税のほとんどを、この2つで占めています。

その他では、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税があり、現在、市民の皆様にご負担いただいている税目は全部で7つあります。また、法人市民税額が他都市に比べて少ないという特徴があります。



～市税は増えているのでしょうか？～

市税は10年前に比べて減少しています。市民税は、納税義務者数の減少や所得の伸び悩みなどより減少傾向です。固定資産税は、土地評価額の下落により減少しています。

平成9年度が市税収入のピーク（78億円）でしたが、その後は減少傾向です。

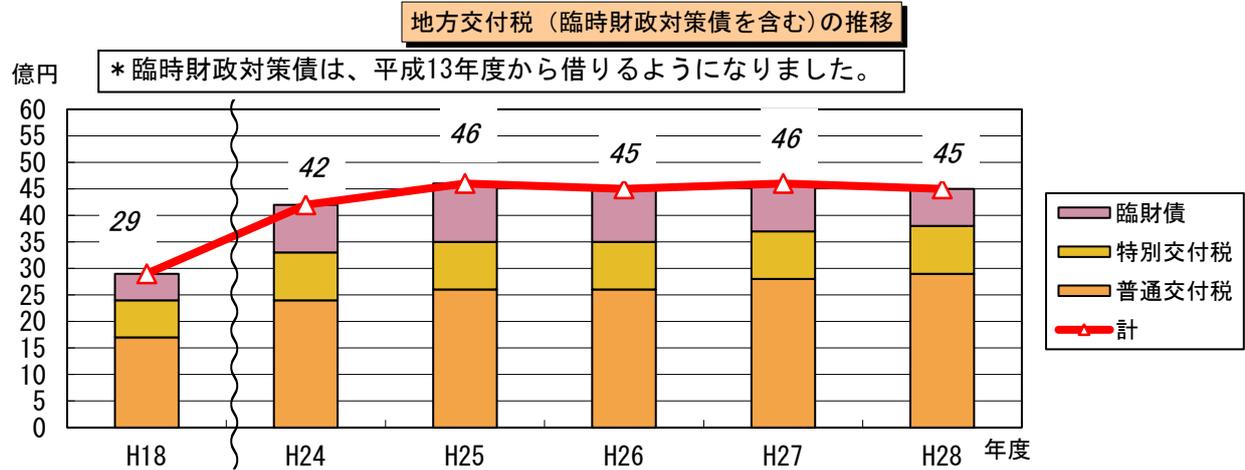
平成28年度は、市民税、軽自動車税及び特別土地保有税を除く4税目で減少しています。

9 地方交付税

～地方交付税が大切な財源と聞いたけれども？～

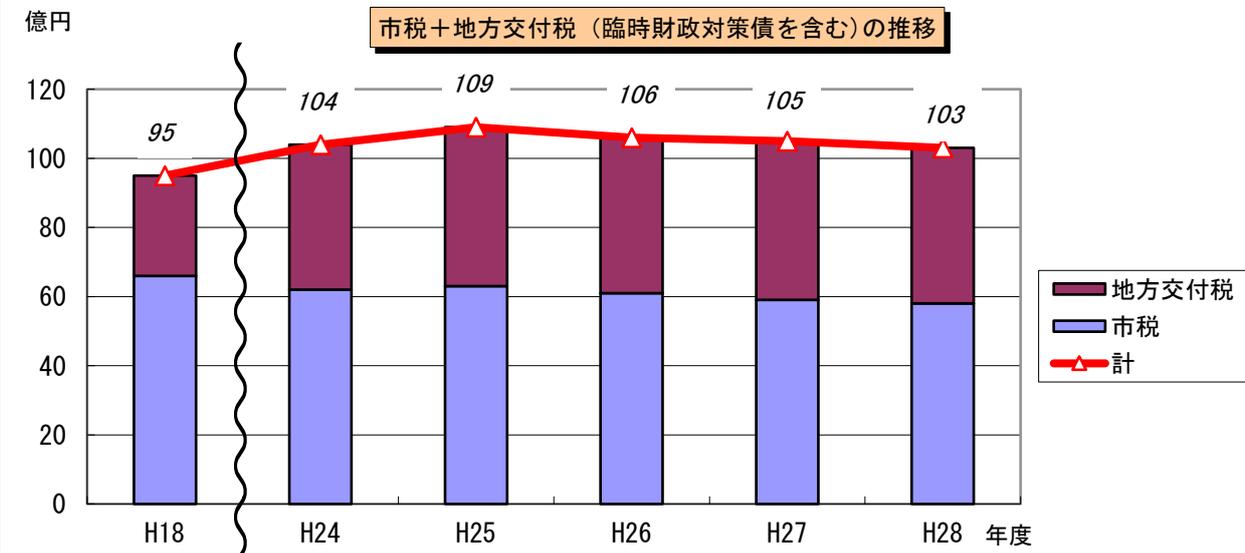
地方交付税は、本市にとっては、市税に次ぐ貴重な財源です。その金額の多さに加え、自由に使える財源であるため、市政運営の自由度を高める上でも貴重な財源となります。

国は三位一体の改革の中で5兆円規模の「地方交付税の見直し」を図りました。その結果、本市を含めた、地方交付税の交付対象の市町村では、財政運営に大きな打撃を受けました。平成21年度以降は回復傾向にありましたが、平成28年度の地方交付税では、平成27年度より約8千万円少ない交付額でした。国においても厳しい財政状況である中、今後も地方への財政対策が引き続き行われるかは不透明な状況です。下の表では国の財源不足によって地方交付税から地方債に振り替えられた臨時財政対策債を含めて、経過を示しています。



本市の財政運営の基本は市税と地方交付税であることは先に述べたとおりです。この2つの合計の推移は次のとおりです。市税は、納税義務者数の減少や所得の伸び悩みなどより市民税が減少傾向であり、土地評価額の下落より固定資産税が減少しています。平成28年度決算では27年度と同様に60億円を下回る結果となりました。

地方交付税は、三位一体の改革が始まった平成16年度に大きく減少して以降、少しずつ減少していましたが、平成25年度以降は45億円前後で推移しています。しかし、財政状況は変わらず厳しい状況です。

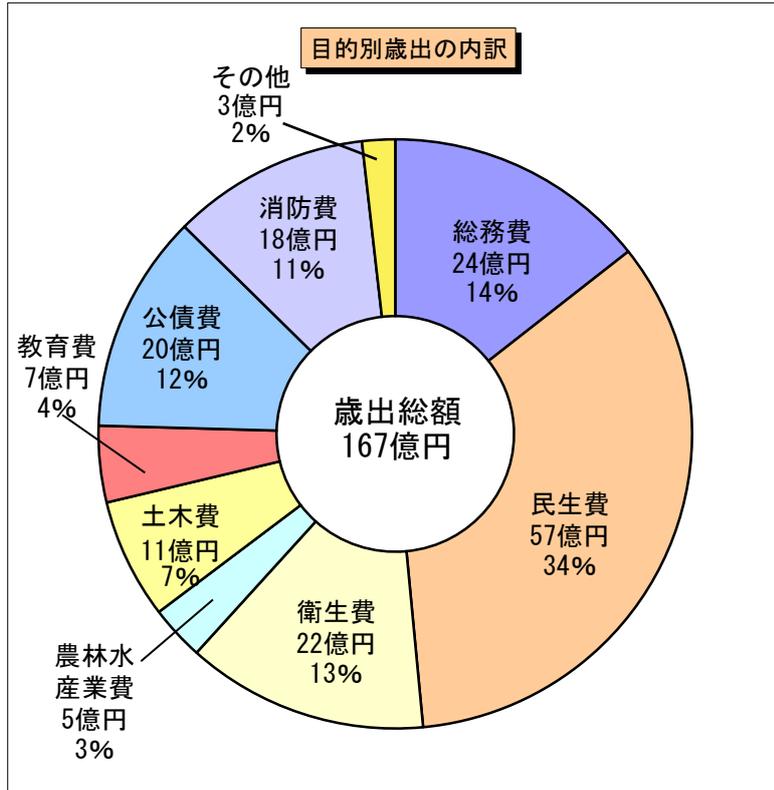


10 目的別歳出の状況

～どこにお金は使われているの？～

目的別歳出とは、民生費（福祉のための費用）教育費、土木費（道路、公園の整備などのための費用）など、どのような目的に使用するかという視点で支出を区分したものです。市の予算は、この目的別で整理することが地方自治法という法律で定められています。

多く使っているものから順に並べると、民生費が34%、総務費が14%、衛生費が13%、公債費が12%、消防費が11%となっています。

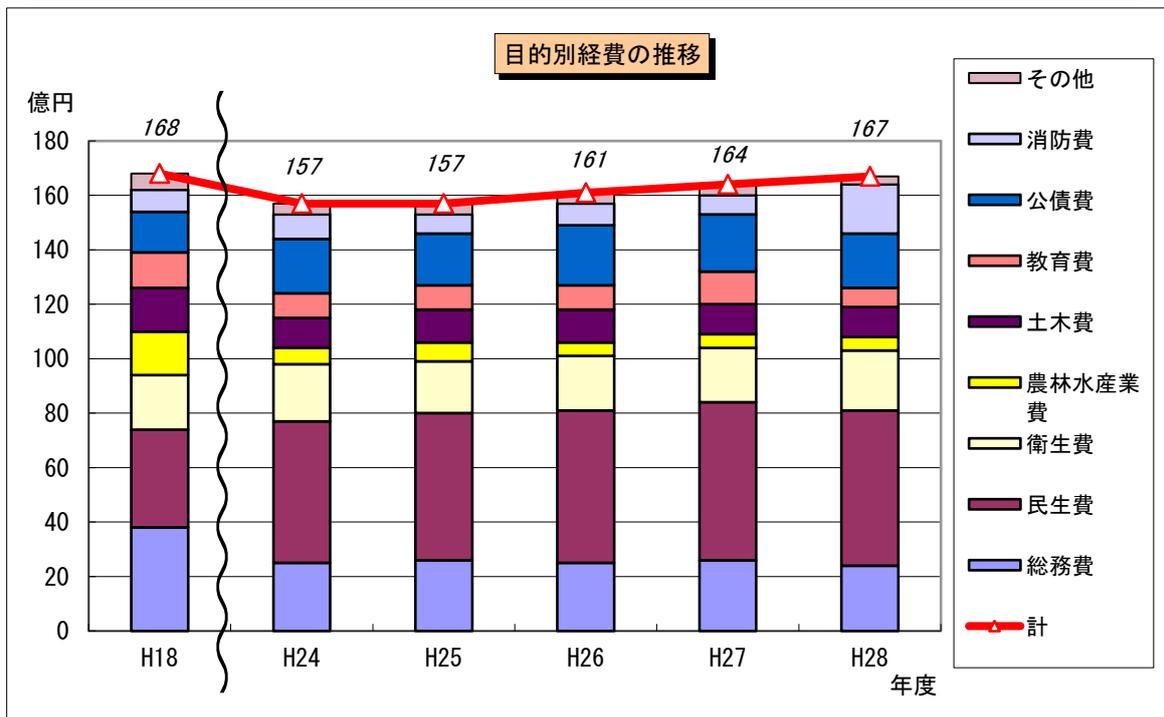


【目的別経費の推移】

目的別経費の推移は次のとおりです。

10年前と比べると民生費の増加傾向が顕著です。これは生活保護費の増加や、高齢化の影響による国民健康保険や介護保険事業への繰出金の増加が主な要因です。

平成28年度の消防費の増加は、消防広域化に伴う消防庁舎建設事業費によるものです。

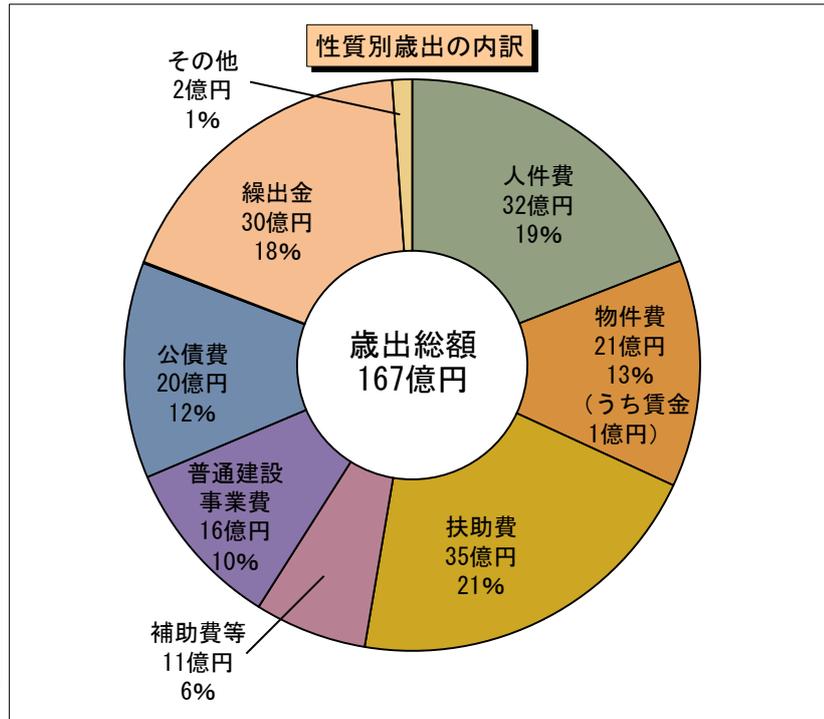


11 性質別歳出の状況

～支出の内容はどのようなものでしょうか～

性質別歳出とは、人件費、扶助費（高齢者や障害のある方、生活が困難な方などを支援するためのお金）、普通建設事業費など、その支出の性格に着目して区分したものです。

扶助費が21%と最も高く、以下、人件費が19%、繰出金が18%、物件費が13%、公債費が12%と続きます。

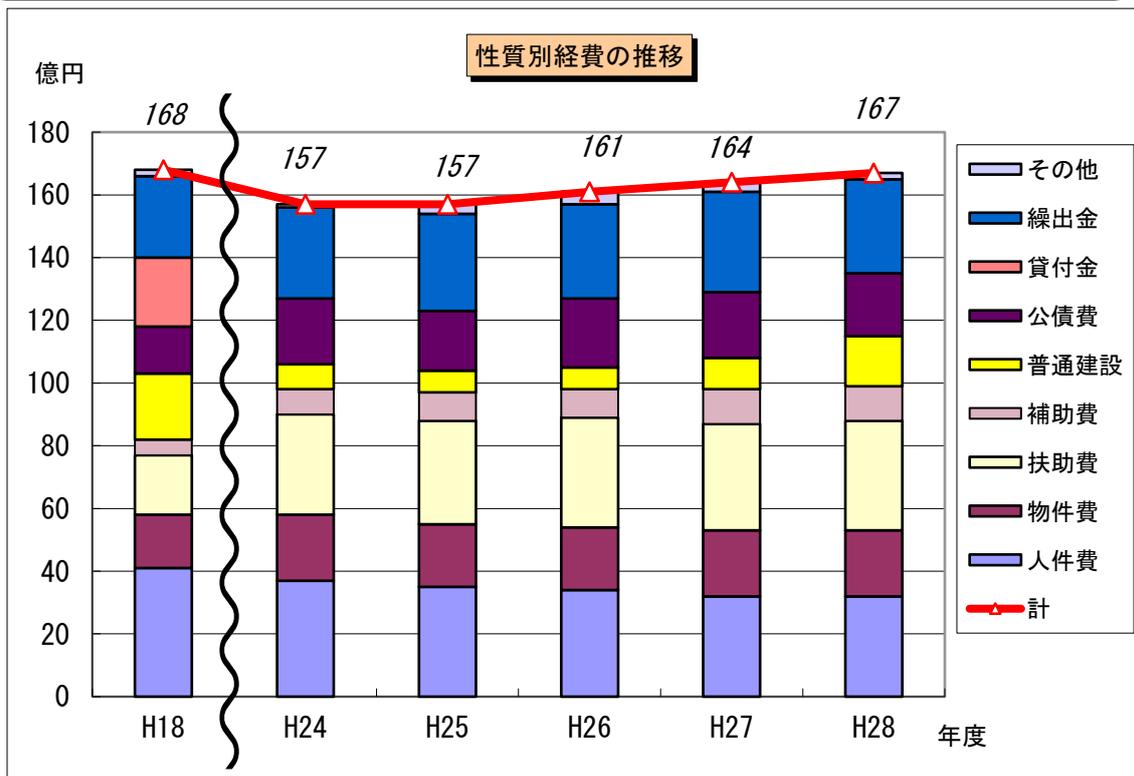


※賃金については、性質別上は物件費ですが人件費的要素も含むため、うち数で表しています。

【性質別経費の推移】

平成27年度と比較し平成28年度は、微増です。

10年前と比べると、人件費の減少と扶助費の増加が目立ちます。



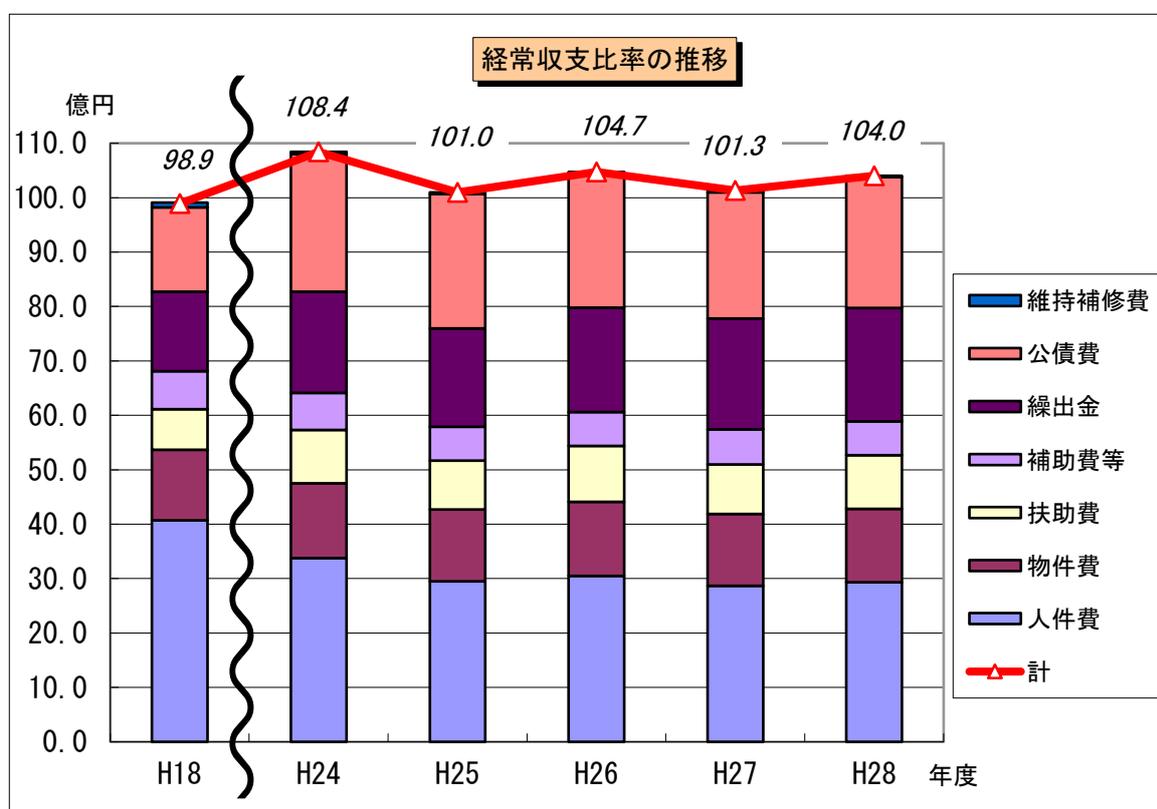
12 財政構造の弾力性など

① 経常収支比率

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す数値です。毎年度繰り返し収入する金額で、繰り返し支出する金額を割って求めます。この数値が低いほど、財政は健全で弾力性の高い構造となります。経常収支比率を低くすることが、財政の弾力性を高め、自立した市政運営を行うためのキーポイントです。

三浦市の経常収支比率が高い水準で推移している要因としては、平成23年度より第三セクター等改革推進債の本格的な償還が始まり、公債費が大幅に伸びたことがあげられます。第三セクター等改革推進債の償還終了までは、元金と利子の合計額が公債費に算入されるため経常収支比率に大きく影響します。

次の表は経常収支比率の推移です。公債費、扶助費、繰出金が増加傾向にあることが分かります。

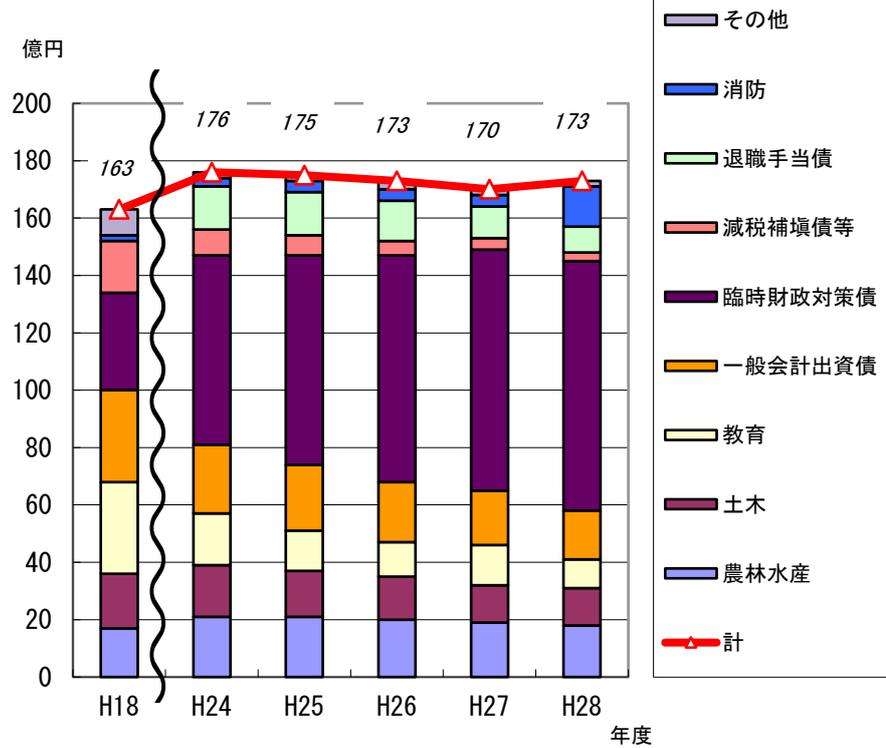


② 市債残高の推移

10年前と比較をしますと、平成19年度より退職手当の増加に伴う財源不足を補うために借り入れた退職手当債と、平成13年度から国の財源不足を理由として発行が始まった臨時財政対策債が特例的な市債の残高として、増加しています。

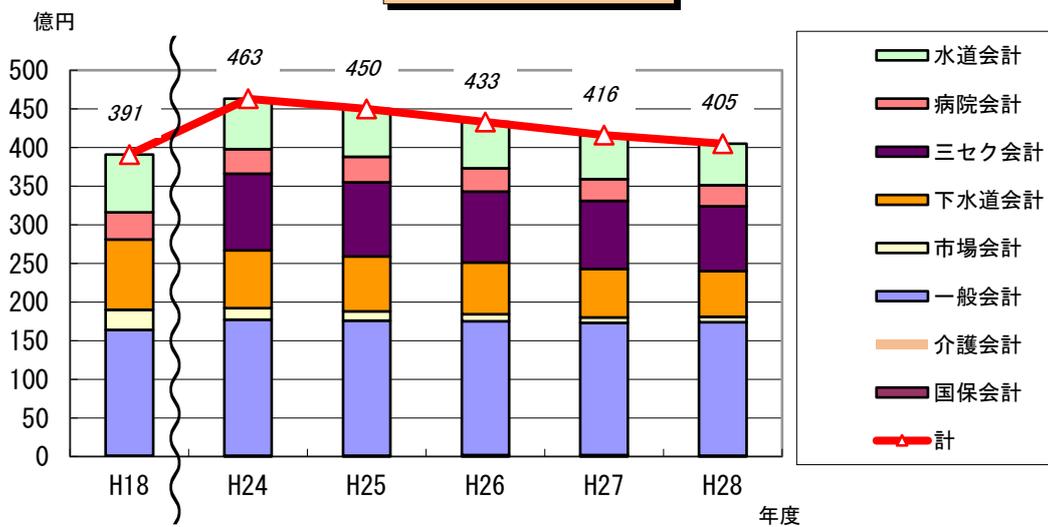
また、平成28年度においては、消防広域化に伴う消防庁舎建設事業による市債が増加しました。

市債残高の推移



※参考：全会計市債残高

全会計市債残高の推移



③ 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、都道府県および市町村は毎年度、健全化判断比率等について監査委員の審査に付したうえ、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、決められた方法に従って財政健全化を図ることとされています。

三浦市の「健全化判断比率」は、次のとおりいずれも基準をクリアしている状態ですが、第三セクター等改革推進債の償還が始まったことにより、これまで「実質公債費比率」が大きく上昇してきました。

平成28年度の実質公債費比率については、前年度と比較して0.7ポイント下回ったものの、依然として、18%以上であることから地方債の借入にあたっては、公債費負担適正化計画の作成（更新）と、県の許可が必要となります。

このため、公債費負担適正化計画に基づき、実質的な公債費負担の適正な管理を行ってまいります。

引き続き、歳入の確保や歳出の削減など、行財政改革に取り組んでいくとともに、地方債協議団体に戻ることを目指し、財政運営に取り組んでまいります。

「将来負担比率」についても、県下の他都市と比較して決して良い比率とはいえ、健全化に向けた努力が引き続き必要な状態です。

(単位：%)

指標		説明	三浦市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	13.36	20.00
	連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	19.36	30.00
	実質公債費比率	一般会計などの公債費の元利償還金の大きさを示す比率です。	18.3	25.0	35.0
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率です。	177.6	350.0	

13 目的別経費から見た施策の動き

平成16年度から25年度までの10年間の決算額の平均を100とした場合と、平成26年度から28年度の決算額の割合を下の表に示しました。民生費（福祉関係のお金）が大きく伸びていることが分かります。民生費は少子高齢化の流れの中で、今後も増加することが見込まれます。その他では、公債費（借金の返済金）が増加傾向にあります。

なお、平成28年度の消防費の増加は、消防広域化に伴う消防庁舎建設事業費によるものです。

【平成16～25年度（10年平均）】

（百万円）

総務費	2,371	100%
民生費	4,327	
衛生費	2,055	
農水費	950	
土木費	1,339	
教育費	1,237	
公債費	1,691	
消防費	777	
その他	585	
計	15,332	

【特殊な要因】

平成16年度以降、土地開発公社の健全化のための貸付を行っていることと、平成22年度に第三セクター等改革推進債を借り入れたこと、各年度に生じた借換債は、特殊な要因として、グラフから除いています。

【平成26年度】

総務費	2,522	106%
民生費	5,628	130%
衛生費	1,963	96%
農水費	462	49%
土木費	1,245	93%
教育費	912	74%
公債費	1,898	112%
消防費	761	98%
その他	428	73%
計	15,819	103%

【平成27年度】

総務費	2,583	109%
民生費	5,779	134%
衛生費	1,993	97%
農水費	485	51%
土木費	1,102	82%
教育費	1,182	96%
公債費	1,812	107%
消防費	664	85%
その他	513	88%
計	16,113	105%

【平成28年度】

総務費	2,368	100%
民生費	5,742	133%
衛生費	2,158	105%
農水費	470	49%
土木費	1,052	79%
教育費	707	57%
公債費	1,851	109%
消防費	1,818	234%
その他	375	64%
計	16,541	108%

14 県内他都市との比較

政令指定都市を除く県下16市の平均と三浦市の比較をしてみます。正確な比較をするため、普通会計の決算数値を用いることにします。普通会計とは、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成した、仮想の会計です。

三浦市の場合、普通会計の金額には第三セクター等改革推進債償還会計の金額を含めることとなるため、一般会計の金額と異なります。また、財政規模に大きな差があるため、人口1人あたりの金額で比較をします。

【決算数値等の県下16市平均との比較】(単位：円/人)

項目	三浦市	16市平均	差
歳入決算額	369,861	337,543	32,318
市税	129,230	165,319	▲36,089
地方交付税	84,240	9,684	74,556
歳出決算額	365,656	324,351	41,305
人件費	68,668	61,497	7,171
繰出金	57,511	33,429	24,082
普通建設事業費	37,700	31,880	5,820
財政力指数	0.645	0.940	▲0.295
経常収支比率	104.0	96.9	7.1
実質公債費比率	18.3	4.3	14.0
人口1万人あたり職員数	63	64	▲1
ラスパイレス指数	96.8	100.8	▲4.0

～財政力指数は、県下最低の水準～

左表のとおり、財政力指数は県下平均を大きく下回り、経常収支比率は県下平均を大きく上回っています(どちらも、悪い傾向にあります)

財政力指数は、標準的な行政水準に対する税などの収入額の比率ですが、三浦市は16市中最下位となっています。この指数が1を超えると、基本的には普通交付税の不交付団体となり、県下では16市中4市が該当します。

経常収支比率は、低ければ低いほど、財政の弾力性が高いといわれ、市独自の施策などに回せる資金が多く生まれることとなります。三浦市は16市中最下位であり、100%を超えていることから、財政の硬直化が非常に進んでいる状態といえます。

～収入総額はそれほど変わりません～

市税収入の低さを地方交付税でカバーしていることを見て取ることができます。地方交付税は、16市平均の約9倍の額が交付されています。

～人件費や繰出金は高く、施設整備は県下平均を大きく上回る～

人件費や繰出金(他の会計への支援など)の額が高く、普通建設事業費(都市基盤や学校などの整備費)に回せる財源に乏しいという傾向があります。普通建設事業費は年度による増減が大きい経費ですが、平成28年度の普通建設事業費においては、消防庁舎建設事業費の増加により県下平均を大きく上回りました。

人件費が高いのは、小規模な団体ゆへの傾向といえます。自治体の規模の大小に関わらず、一般事務を始め、消防、上下水道、教育、ごみの処理等、全市町村が行うべき業務が数多くあり、三浦市と同様に人口の少ない逗子市や南足柄市にも同様の傾向が現れています。

三浦市では、人件費の削減を図るため、再任用制度の凍結、業務の効率化、アウトソーシングの実施、早期退職の勧奨に取り組んでいます。

また、繰出金については、全市が共通して設置している「国民健康保険事業」、「後期高齢者医療事業」や「介護保険事業」のほかに「市場事業」や「下水道事業」の会計を三浦市では設置しているため、他市に比べるとどうしても高い水準となってしまいます。

15 三浦市の家計簿

三浦市の財政状況を皆さんのご家庭の家計簿に置き換えて説明します。分かりやすくするために、ここでは、月収50万円の家庭に置き換えてみます。

まず始めに、市役所で使用する言葉と金額を家計に置き換えて下に示します。なお、ここでも普通会計の金額を用います。

【収入】

市の歳入名称	歳入額	家計に例えると	収入額
市税など	67億2千万円	給料など家族で稼いだ収入	20万1千円
地方交付税、国・県支出金など	81億1千万円	実家などからの仕送り	24万3千円
市債	18億8千万円	住宅や車購入などのための借金	5万6千円
(市債のうち特例的なもの)	(7億3千万円)	(生活ローン)	(2万2千円)
1年間の歳入合計	167億1千万円	毎月の収入合計	50万円

【支出】

市の歳出名称	歳出額	家計に例えると	支出額
人件費（職員などの給与）	31億円	食費・被服費など	9万3千円
扶助費（福祉関係の費用）	34億9千万円	家族の医療費など	10万4千円
公債費（返済金）	24億円	住宅などのローン返済金	7万2千円
繰出金	26億円	子どもなどへの仕送り	7万8千円
補助費等、貸付金、出資金	10億円	自治会やサークル活動の会費など	3万円
物件費（消耗品や備品購入など）	20億9千万円	電気水道代、電話代など	6万2千円
投資的経費（建設費など）、維持補修費	17億4千万円	自宅の増改修や修繕など	5万2千円
積立金	9千万円	貯金	3千円
1年間の歳出合計	165億1千万円	毎月の支出合計	49万4千円

【収入と支出の差】

形式収支	2億円	翌月への繰越金	6千円
------	-----	---------	-----

【借金の残高】

市の区分	市債残高	家計に例えると	ローン残高
一般的な市債	74億8千万円	住宅ローン	22万4千円
特例的な市債	182億6千万円	生活ローン	54万6千円
合計	257億4千万円	合計	77万円

おわりに ～なぜ、三浦市の財政は厳しいのでしょうか～

今まで、市の財政状況について平成28年度決算を中心に説明してきました。最後になぜ、三浦市の財政が厳しいのか、そして、市はどのような努力をしていくのかについて簡単にご説明いたします。今後も、財政改善のための努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

～今後の地方財政の方向性～

わが国経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いているとされています。

一方、本市の地域経済は依然として低迷しており、人口については、過去10年間で約 5,000人の減少、土地価格に関しても県内における住宅地の下落率順位が、第2位という非常に高い状況であり、市民税、固定資産税をはじめとする地方税は、全般的に減少し、経済回復基調の兆しも見えない状況です。

このような中、本市財政に大きな影響を及ぼしている二町谷地区の利活用については、水産業・海洋性レクリエーションを含む「海業拠点」地区として6次経済の実現を目指し、「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」により、二町谷地区の企画・整備・運営を安定的かつ確実に実行できる事業者からの提案を募集しました。その結果、一部は既に企業の立地に至り、残る未活用地についても立地に向けた協議を進めています。三浦市では引き続き、民間事業者のノウハウや資本等を活用することで最適な施設整備を目指して取り組んでまいります。

～歳入から見た厳しさ～

市政の中心は何といっても市税です。景気の悪化、人口減少、土地評価額の下落の影響により固定資産税及び都市計画税が約7千1百万円減少しました。

一方で、地方交付税が約8千万円、国庫支出金が約1億円及び市債が4億5千万円増加したことなどにより、歳入決算総額は、対前年比で約1億3千万円増加となりました。

これは、消防広域化に伴う消防庁舎建設事業債などにより市債が大きく増加したことが要因ですが、これは後年度において、元利償還をする公債費として支払う必要のある経費です。

根幹である市税について、市民税は平成28年度において増加したものの今後も納税義務者数の減少や所得の伸び悩みなどにより増加する見込みは乏しく、また、県内でも土地評価額の下落が大きいいため、固定資産税・都市計画税も減少する見込みです。

～歳出から見た厳しさ～

全国的な少子高齢化の流れの中で、医療費や介護給付費など医療福祉関係の費用の増加は、全国的に避けられない状況にあります。特に、高齢化率が高い本市にとっては、医療福祉関係費用の増加にどのように対応していくかが、他の市町村以上に大きな課題となっています。

また、土地開発公社解散による第三セクター等改革推進債の返済（毎年4～6億円を返済します）に伴う特別会計への繰出金の増加が、厳しい財政運営を更に圧迫する要因となっています。

～財政危機を乗り越えるために～

本市の長年の課題であった土地開発公社に関して、「第三セクター等改革推進債」を活用して、平成22年9月30日に解散しました。本市が将来にわたり健全な財政運営を図っていくためには、土地開発公社の解散は避けては通れないものでしたが、「第三セクター等改革推進債」の発行額は、104億9千3百万円と巨額であり、平成52年度までの30年間にわたり返済していかなければなりません。特に最初の10年間は毎年約6億円弱を償還していかなければならないという厳しい状況です。

このような状況下で、平成23年10月24日に公表した「三浦市緊急緊縮財政宣言の継続」に基づき、引き続き健全化に取り組み、職員一人ひとりが危機意識を持って、行財政改革に取り組んでいきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

目で見る三浦市の財政

平成29年12月
編集：政策部財政課

三浦市城山町1番1号
TEL 046-882-1111 (代)
FAX 046-882-2836

※問合せは財政課まで（内線233～235）